

## 住み慣れた地域で いつまでも元気で自分らしく生きるために



我が国においては、人口減少社会の到来と急速な少子化の影響により今後も人口減少が続き、高齢者を支える15歳から64歳までの生産年齢人口も減少していくものと予想されておりますが、これに連動し、高齢化は諸外国に例を見ない速さで進展しております。

本市の高齢者人口は平成29年10月1日現在、20,633人で高齢化率は26.9%となり、福島県平均の30.2%に比べて低いものの毎年上昇し、前回の計画策定時である平成26年より2.5ポイント上昇しています。

特に団塊の世代が75歳以上になる2025年には、本市の高齢化率は31%に達し、およそ3人に1人が高齢者になると見込まれています。また、介護保険サービスの利用者となる要支援・要介護認定者も高齢者数の増加に伴い年々増え続け、今後も介護保険サービスの利用は増加の一途をたどるものと考えられます。

こうした社会的背景に対応していくため、本市は、現在、医療や介護が必要な状況となっても必要な医療や介護サービスを受けながら、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい生活を続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制として、地域包括ケアシステムの構築を進めております。

地域包括ケアシステムを実現するためには、自分のことは可能な限り自分で行うという「自助」、地域の実情に応じた支え合いなどの「互助」、医療保険や介護保険などのお互いを支え合う社会保険制度による「共助」、さらには、これらで対応できない課題などに対応する「公助」をバランスよく組み合わせ、高齢者本人やその家族、地域住民、サービス事業者、市がそれぞれの立場で取り組んでいくことが重要となります。

今回新たに策定いたしました「第8次高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」は、『ともに支え合い 笑顔があふれる健康長寿のまちづくり』を目指し、「地域包括ケアシステムの推進」「介護予防と社会参加の促進」「介護サービスの推進」「介護保険制度の適正な運営」の4つの基本方針を柱として、本市が平成30年度からの3年間に取り組むべき方向性を示したものであります。

なお、本計画で定めた介護保険料は、高齢者の皆様が、介護が必要になったり、認知症などを発症したりした場合であっても、住み慣れた住居・地域で安心して暮らし続けるために介護サービスを利用する際の費用の一部になることをご理解いただきたいと思います。

本計画の策定に当たり、熱心にご審議くださいました策定委員会の皆様をはじめ、関係機関の皆様、アンケートにお答えくださいました市民の皆様にご心より深く御礼申し上げます。

平成30年2月

須賀川市長 橋本克也



# 目 次

## 総 論

### 第1章 計画策定の概要

第1節 計画策定の目的	1
第2節 計画の基本理念	1
第3節 地域包括ケアシステムの推進	2
第4節 計画の基本方針	2
第5節 基本方針を実現するための施策	2
第6節 計画の体系	3
第7節 計画の性格と法的位置付け	4
第8節 計画の期間	4
第9節 計画の策定体制	4
第10節 計画策定のための調査等の実施	5
第11節 計画の進行管理	6

### 第2章 高齢者を取り巻く状況

第1節 高齢者人口の推移	7
第2節 高齢者世帯の状況	9
第3節 要介護高齢者の状況	11
第4節 日常生活圏域の設定	15

### 第3章 地域包括ケアシステムの構築

第1節 社会的背景	16
第2節 地域包括ケアシステムの構築	16
第3節 計画期間	18
第4節 対象者	18
第5節 目指す地域像	19
第6節 地域包括ケアシステムの構築体制	19
第7節 各分野の取組	20

## 各 論

### 第4章 地域包括ケアシステムの推進

第1節 生活支援体制の充実	34
第2節 相談窓口と支え合い体制の充実	41

第3節	高齢者住まいの充実	56
第5章	介護予防と社会参加の促進	
第1節	介護予防・日常生活支援総合事業の推進	57
第2節	生きがいづくりの促進	60
第3節	社会参加機会の創出と拡充	62
第4節	敬老精神のかん養と敬老事業	65
第6章	介護サービスの推進	
第1節	介護サービスの充実	67
第7章	介護保険制度の適正な運営	
第1節	介護保険の適正化の推進	94

評 価	2025年度に向けた高齢者の自立支援、 重度化防止等の取組に関する評価の視点	99
-----	---	----

資料編	須賀川市第8次高齢者福祉計画及び第7期介護保険 事業計画策定に係るアンケート調査結果報告書（概要版）	
-----	---	--